

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
松戸市	松戸市	平成22年4月1日から平成27年3月31日	平成22年4月1日から平成27年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標	現状(割合※1) (平成20年度)	目標(割合※1) (平成27年度) A	実績(割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t	%	
	1事業所当たりの排出量	t	t	%	
	家庭系 総排出量	t	t	%	
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人	%	
	その他 総排出量	t	t	%	
	1人当たりの排出量	t	t	%	
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t	t	%	
計画処理量	排出量+ペットボトル量	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	7,609t (5.2%)	7,842t (5.5%)	7,679t (5.8%)	97.9 %
	総資源化量	41,260t (24.7%)	45,833t (27.6%)	35,786t (23.7%)	78.1 %
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	19,287t (13.3%)	17,412t (12.3%)	20,257t (15.2%)	116.3 %

※目標未達成の指標のみを記載

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※4 (1人当たりの排出量)=[(その他ごみの総排出量)-(その他ごみの資源ごみ量)]/(人口)(指標の定義)

搬出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

計画処理量:排出量に集団回収のペットボトルを加算した量[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量 :熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 :中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

(生活排水処理)

指標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度)	A	実 績 (平成27年度)	B	実績B /目標A
総人口		人	人	人	人	人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	人	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	人	人	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	人	人	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	人	人	人	人	人	%

2 目標が達成できなかった要因

<p><b>【ごみ処理】</b></p> <p>(1)再生利用量          平成27年度の直接資源化量の実績は、目標に比べ若干下回った。これは、総排出量が目標を超える削減となっており、直接資源化対象ごみについても発生量が計画より減少したことによるものと考えている。なお、直接資源化の実績割合としては、5.8%であり、目標である5.5%を上回っている。          平成27年度の総資源化量の実績は、目標に比べて若干下回った。これについては、金属系資源ごみの回収量が減少したこと及び、放射能問題により焼却灰のエコセメント資源化事業が中断したことなどが主な減少要因と考えている。</p> <p>(2)最終処分量          平成27年度の実績では、平成20年度実績に比べ微増しており、目標を達成することができなかった。その主な要因としては、焼却灰のエコセメント資源化事業が中断したことが要因と考えている。</p>
--

### 3 目標達成に向けた方策

#### 【ごみ処理】

##### (1)再生利用量

ごみの分別排出に関して市広報誌及びホームページ等で周知するとともに、下記施策を実施し資源化を促進する。

##### ア 集団回収の推進

ビン・缶・古紙・布類およびペットボトルは、民間においてリサイクルルートが確立されていることから、集団回収を全市的に拡大し、民間による資源化の促進を図っていきます。

##### イ 小型家電製品のリサイクルの推進

小型家電製品については、破碎、圧縮処理を施して金属物等のリサイクルを行ってきましたが、ベースメタル、レアメタルの回収を目的に新たな制度が制定されました。これにより小型家電機器のリサイクルルートが確立されてきたため、この新たな制度を活用した小型家電機器等のリサイクル促進をしていきます。

##### ウ 食品残渣の資源化

生ごみを減量・資源化することは、焼却量の削減につながり、環境への負荷が低減されます。そこで、家庭での生ごみの減量・資源化は、生ごみ処理機の利用等により促進を図っていきますが、まとまって排出される事業系の食品残渣物は、食品リサイクル法に基づく再生利用が進められていることから、民間ルートの活用を目指し、減量・リサイクルの促進を図っていきます。

また、廃食用油の資源化については、自動車燃料への利用が進展してきていることから、回収拠点の拡充を検討していきます。

##### (2)最終処分量

下記施策を実施し、排出抑制及び再生利用を推進することで最終処分量の減量を促進する。

また、焼却灰のエコセメント資源化事業を再開できるように努める。

##### ア 環境にやさしい行動のための意識啓発

ごみの発生抑制を推進するためには、市民の自主的な取り組みが大変重要です。このため、引き続き、ごみ問題や環境問題に係る情報提供やPR等を充実することで、自ら率先してごみの発生抑制に取り組むための意識の醸成を図っていきます。

※環境にやさしい行動：買い物袋持参、過剰包装の拒否、使い捨て商品の利用抑制など

##### イ 松戸市ごみ減量・リサイクル協力店(クリンクル協力店)制度の充実

クリンクル協力店は、環境にやさしい事業活動を実践する小売販売店です。このクリンクル協力店は、消費者との協働によるごみ減量・リサイクル活動を通じて、消費者である市民の環境にやさしいライフスタイルへの変革を進める上で、非常に重要な役割を担っています。このため、クリンクル協力店と協働した施策を実施していくとともに、店舗数の拡大を図っていきます。

※環境にやさしい事業活動：レジ袋削減・過剰包装の自粛、店頭回収による資源化の促進、地域で開催されるフリーマーケットやバザー等への積極的な参加・協力など

##### ウ 分別排出の徹底

適正処理およびリサイクル等を推進するためには、市民に分別についての分かりやすい情報を提供することによって、さらに分別の徹底を図ることが重要です。ごみの排出方法を示したパンフレット「ごみの分け方・出し方」は、分別排出の徹底や資源化の促進に重要な役割を担っていることから、常に分かりやすいものとなるよう努めます。

(都道府県知事の所見)

目標を達成することができなかった再生利用量、最終処分量については、3 目標達成に向けた方策を適切に実行し、早期に目標を達成する必要がある。